

平成18年12月20日

三次市長 吉岡 広小路 様

三次市公共事業評価監視委員会
委員長 若 井 具 宜

三次市公共事業（都市計画道路上原願万地線街路事業）の再評価について（答申）

平成18年12月5日付けで諮問のあった三次市公共事業（都市計画道路上原願万地線街路事業）の再評価について次のとおり答申します。

再評価結果

総合的に判断した結果，都市計画道路上原願万地線街路事業については，事業継続が妥当である。

（答申理由）

都市計画道路上原願万地線街路事業について，再評価の対応方針（別紙1）に基づき，各種資料及び現地視察を行い，本委員会において審議した結果，費用便益比は1.95であり，また，本道路が完成することで，駅や公共施設，商業施設と住居地域のネットワークを形成し，市街地の交通の円滑化を図るとともに，歩行者等の安全確保，都市景観の向上に寄与できることから事業継続が妥当であると判断した。

（付帯意見）

「街路計画における費用便益分析マニュアル」には環境アセスメントの関係が含まれていないため，環境対策に対し費用が増加する懸念があり，今後の検討課題とすること。

(別紙 1)

再評価の対応方針

1 対応方針

事業採択後 10 年を経過した時点で継続中の事業に関する再評価について

ア 街路事業 (都市計画道路上原願万地線)

「街路計画における費用便益分析マニュアル (案)」に基づき評価する。

費用効果分析結果について

分析による費用便益比 (B/C) は, 1.95 であり, 事業目的を達成するために継続事業とする。

2 対応方針の理由

街路事業 (都市計画道路上原願万地線) を継続する理由について

平成 17 年 6 月に十日市側 25.6m を供用開始した。その後, 平成 17 年度に十日市側の工事完了及び三次町側の一部用地買収に着手した。平成 18 年度は, 用地買収の継続と県道和知三次線からの交差点部分に着手する。事業も順調に, 進捗しており, 当該事業の目的を達成することができる。

現在の必要性について

現在, 三次町願万地地区と中心市街地の十日市地区は, 熊野橋を通行して行き来している。熊野橋は車道が狭く歩道が無いことや, 堤防の上を通行すること等により, 歩行者や車が注意しながら通行している。このため, 国道 375 号線の巴橋や国道 183 号線の鳥居橋付近で渋滞が発生している。

このようなことから, 本道路を完成させることにより, 駅や公共施設, 商業施設と住居地域のネットワークを形成し, 市街地の交通の円滑化を図るとともに, 歩行者や自転車の安全性に寄与する。また, 防災ステーションやランドマークとなる橋や街路樹を植えることにより, 三次の都市景観の向上にも寄与できる。